



November 9th, 2020

Dear Matthew S. Borman,
Deputy Assistant Secretary for Export Administration
Bureau of Industry and Security

Public comment on ANPRM: RIN 0694-AH80, Docket No. 200824-0224,
RIN 0694-AH80, Docket No. 201002-0264

私たち日本半導体製造装置協会（Semiconductor Equipment Association of Japan）は、常日頃から安全保障貿易管理の重要性を深く認識し、Bureau of Industry and Securityの方針と活動に対して敬意を表しております。

半導体および半導体製造装置産業は、様々な国の企業が自国の優れた技術分野を持ち寄り、自由貿易を前提とした国際的なサプライチェーンが維持されることを前提として、発展して参りました。

Covid-19 感染拡大による世界的な経済停滞の中にあっても、半導体の技術はそれぞれの国で進化しています。国際的なデータトラフィックシステムは高い信頼性をもって安全に維持されています。人同士の直接対面が制限されても、高等教育や医療分野での質的なレベル維持が行われていることに、半導体は大きく貢献していると信じています。

半導体の技術進化は進んでおり、現在実用化が進められている 7nm/5nm といった微細化技術を使って生産されている半導体製品の多くは、スマートフォンを始めとする商用民生機器のみに使われています。

半導体製造装置にかかる規制は、本来軍事用途の製品製造を直接目的として設計されているもの、軍事用途に使用される技術に限定されるべきです。民生用製品の開発および製造に用いられる技術は、含まれるべきではありません。

安全保障貿易管理上の「基盤技術」（Foundational Technology）を含む民事および商取引は、軍事用途の技術またはそれに類する用途の技術の使用に対する懸念が、エンドユーザおよび/またはエンドユーザー検証などの他の適切な手段によって合理的に軽減される場合、その技術は規制されるべきではありません。

自国以外の他国で既に開発され、既に実用化が進んでいる技術についても、規制されるべきではありません。規制を実施することによる抑止策の実効性が上がらないことに加え、必要な技術面での国家間の協力や、同盟国の国民間の共同研究開発活動を妨げる恐れがあるためです。更にこれらを通じて、自国を含む同盟国の国民及び産業が有する技術優位性の維

持拡大の機会を損なう恐れがあるためです。

半導体製造装置についてはすでに国際レジームで規制されているものであり、今般新たな規制を追加するにあたっては規制対象品目をより軍事転用可能性が高いものに限定していただきたい。加えて、実務運用がスムーズに行われるように対象目を明確化（ガイドライン等による例示を含む）していただきたい。

当該規制がグローバルサプライチェーンを阻害することがないように規制発動の要件を明確化し、企業に必要以上の負担を強いることがないようにしていただきたい。具体的には当該規制の発動は禁輸国向け輸出などに限定することとし、日本を含む同盟国に対して規制が発動されることがないようにしていただきたい。

そのためにも、日本を始めとする同盟国や関係各国と協議を行い、規制されるべき技術の妥当性とその範囲を慎重に検討するようにお願いします。

私たちの考えにご理解を頂けることに期待をしております。Bureau of Industry and Securityの方針と活動に改めて敬意を表し、親愛なる感謝を申し上げます。

Sincerely yours,

WATANABE Kiyoshi
Chief Executive Director
Semiconductor Equipment Association of Japan (SEAJ)
3, Rokubancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0085, Japan